

夏はやっぱりサイサイまつり

歴史ある町の歴史ある祭り、家族みんなで楽しめる「第45回加西サイサイまつり」を開催します。真夏の2日間、少しだけタイムスリップ。どこか懐かしい加西の魅力を感じてください。

ふるさとの夏祭りを一緒に盛り上げてくれる、出店者・パフォーマー等を募集します。

日時：(前夜祭) 8月6日(土) 18時～20時、(本祭) 8月7日(日) 17時～21時
プログラム：(前夜祭) ステージパフォーマンス、満載市場、キッチンカー
(本祭) 夕暮市、満載市場、お化け屋敷、ステージパフォーマンス、打上花火などのパフォーマンス

●ステージパフォーマー募集

内容：踊り、コーラス、漫才、楽器演奏などのパフォーマンス
※衣装や使用曲等どこかに平成の要素を入れてください。(5～7分程度 ※入退場含む)

日時：8月7日(日) 17時～19時(予定)
会場：市役所南側・東側駐車場 特設ステージ

募集組数：30組程度(応募多数の場合は、抽選)
募集期間：6月6日(月)
参加料(協力金)：1人500円(高校生以下は無料)
申込：市HPより申込。

●花火募金を実施します

あなたの募金が美しい花火に！
第45回加西サイサイまつりを一緒に盛り上げませんか。募金いただきたい金額はフィナーレを飾る花火打上に係る費用に充てさせていただきます。

募金箱設置場所：市役所1階エントランス、市民会館、地域交流センター、健康福祉会館



その他各種募集の申込・詳細は、市HP「第45回加西サイサイまつり 各種募集」からご確認ください。



新型コロナウイルス感染症対策について
・ゆとりを持った会場レイアウトにより、密集・密接を回避。
・例年と比較し、時間を短縮して開催。

参加者募集！ 天然芝テニス教室



気分はウインブルドン！関西唯一の天然芝テニスコートでテニス教室を開催します。兵庫県テニス協会の公認指導員の皆さんが楽しく指導していただきます。初心者、経験者問わず誰でも参加できます。この機会にテニスを始めてみませんか。

日時：6月4日(土) 10時～11時30分
※雨天時：6月11日(土) に延期
場所：青野運動公苑天然芝テニスコート(油谷町639-3)

定員：大人クラス(中学生以上) 先着15名、子どもクラス(小学生) 先着15名
参加費：大人クラス1000円/人、子どもクラス500円/人
持ち物：オールコート用テニスシューズ(持参できる方のみ)、テニスラケット(貸出可能)、運動できる服装、水分、着替え

申込方法：下記QRコードよりお申し込みください。
問合せ：文化・観光・スポーツ課 ☎8773



加西市未来フォーラム開催

女性や若者活躍とその意見が反映される環境づくりのため、今年からはじまった新事業「女性リーダー養成講座 ウイメンズネットワーク」が6月の公開講座を皮切りに、加西市や社会の疑問や課題を話し合うワークショップやコミュニケーションスキルアップ講座、市議会議員との交流会等様々な講座を実施し、その集大成として3月13日に「加西市未来フォーラム」を開催しました。第1部は「笑点風 パネルディスカッション」と題し、加西のあるある話を受講生たちの実体験に基づいた発表をしました。第2部のグループワークでは地域や子育て、意思決定の場への女性の登用などについて、意見を出し合いました。どの



チームも活発な議論の中で、他のグループとの意見交換の時間を持つことが出来、参加者同士の交流の場となり、大変充実していました。受講生の皆さんの発表や抱負もとても素晴らしく、1年間やってきた成果を発揮されていました。加西市の男女共同参画の取組を市内外に発信出来たことも成果です。令和4年度も引き続き加西塾を開催し、プレゼンスキルアップ講座や5市1町の女性リーダー交流会、そして「女性議会」開催等盛沢山の内容で実施予定です。今後も加西市の女性活躍を推進する事業を展開していきます。

問合せ：ふるさと創造課 ☎8706



「加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会づくり条例」制定

「加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会づくり条例」は令和4年4月1日公布・施行されました。

●主旨・目的

現在においても男女に関する固定的な概念が残っている状況は否定出来ません。加西市においても女性活躍や多様性が求められる中、誰もが安心して自分らしく生き生きと輝く社会の実現が必要なことから、地域のあらゆる分野で性差にとらわれず共に参画する社会づくりのため、条例を制定しました。

●条例の名称

この条例は、男女共同参画社会の実現に向けて制定するもので、その名称は条例の趣旨が市民一人一人に伝わりやすいものが望ましいと考えています。誰もが地域のあらゆる分野で性差にとらわれず共に支え合い生きる社会づくりの推進を目指してこの条例名にしました。



●特徴

第13条 附属機関における構成員の男女の均衡
第17条 意思決定の場における女性登用
意思決定過程への女性の参画の支援を積極的に行います

●新しい審議会を設置します

男女共同参画センターの機能充実を図ります
第24条 男女共同参画審議会
詳しくは市ホームページをご覧ください



※この条例を推進するための具体的な施策を定めた「第3次加西市男女共同参画プラン」第3次さいゆめプラン」を令和4年3月に策定しました。
詳しくは市ホームページをご覧ください



問合せ：ふるさと創造課 ☎8706

広告

広告